

多可町総合教育会議要旨録

令和3年度 第2回

1. 開催日 令和3年12月24日（金）午後3時30分～
2. 場 所 多可町役場 特別会議室
3. 出席者
- | | |
|-------|--------|
| 町 長 | 吉田 一四 |
| 教 育 長 | 越川 昌信 |
| 委 員 | 熊田 正博 |
| 委 員 | 安藤 和志 |
| 委 員 | 木保 美代子 |
4. 陪席者
- | | |
|---------------|--------|
| 企画秘書課長 | 谷尾 諭 |
| 教育担当理事兼教育総務課長 | 藤本 志織 |
| 生涯学習課長 | 檜本 一郎 |
| 学校教育課長 | 吉田 勇二 |
| こども未来課長 | 足立 貴美代 |
| 企画秘書課副課長 | 奥村 祐司 |
| 教育総務課副課長 | 山本 聡 |
| 教育総務課主査 | 有田 好孝 |

日程第1

会議録署名委員について

日程第2 協議事項

(1) 2期吉田町政所信表明

日程第3 その他

(1) その他

【開 会】

町長あいさつ

年末の慌ただしい中ではございますが、今年度2回目の多可町総合教育会議を開催するにあたり、お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、平素は、町行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本会議第1回目の会議を8月6日に開催させていただき、委員の皆さんからは「ヤングケアラー問題」について、多可町の実情を報告させていただきながらご意見を賜りました。委員の皆さまからいただきましたご意見により、町としても改めて子どもたちが安全・安心に育つ環境づくりが必要であると認識したところです。そして、皆さんのご意見なども踏まえ、9月24日に兵庫県で初めて子ども権利条約の理念を盛り込んだ「子どもの最善の利益推進に向けた協力に関する協定書」を兵庫県弁護士協会と締結することができました。この取組は、神戸新聞や行政雑誌でも紹介され、注目の高い取組となりました。

さて、10月末の町長選挙におきまして、無投票にて私に2期目を託していただけたわけではございますが、その2期目の政策基調として4つの項目を掲げ、去る12月7日に開会しました12月定例議会にて所信を表明させていただきました。

コロナ禍も2年を過ぎ、デジタル化などにより社会経済が大きく変わろうとする中、人的資本の強さこそが、その地域の底力を示すものと私は考えます。所信表明には、この「人的資本」への投資を謳い込んだわけですが、本日は、この所信表明を元に、今後の多可町の教育・学び・文化の振興に関して、また、児童生徒の生命又は身体の安全関心に関する措置などについて、幅広く多可町としてあるべき方向性について、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

日程第1

会議録署名委員について

木保委員と安藤委員を指名

日程第2 協議事項

(1)2期吉田町政所信表明

事務局：「子育てあったかナビ」冊子に沿って、説明させていただきます。子育て支援は、役場各課でそれぞれ事業を実施していますが、今回はこの冊子の中からこども未来課に関する部分を抜粋し、説明させていただきます。

①子育てふれあいセンター

子育てふれあいセンターには、子育てコンセルジュは配置し、気軽に相談できる体制を整え、相談業務を行っています。この他にも子育てふれあいセンターでは、様々な事業展開をしています。特徴的なものに、多胎児サークルがあります。第1回目の多胎児サークルには、4組の親子の参加がありました。また、おひさまにこにこクリニックの保健師に来ていただき、専門の立場から子育ての不安解消を図っていただいています。コロナ禍ということで、活動の制限や、利用時間の短縮を行っていますが、アンケート結果を見ましても、どの事業においても利用者の満足度が高いといえます。

町長は、自分たちのやっている仕事が町民の役に立っているのか。届いているのか。喜んでいただいているのか。このことをことあるごとに申します。今回新しい試みと

して、LINEの公式アカウントを使った情報発信の試験導入を子育てふれあいセンター、児童館で始めました。11月末から始め、半月経過した現時点で60人が登録されています。

②ファミリー・サポート・センターたか

コロナ禍で、登録者数の伸び悩みや活動の制限がありますが、民生委員会に出向くなどして、まかせて会員が増えるよう取組を進めています。また、これまで利用される場合、ひとり親家庭への利用料助成がありました。少しでも利用していただけるように、今年度から妊婦健診、乳幼児検診時の利用料助成や同一世帯の兄弟が一度に利用される場合は、2人目以降の利用料助成を始めました。

③家庭児童相談事業

今年度、こども未来課では多可町子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談体制を強化しています。この多可町子ども家庭総合支援拠点は主に全ての子どもとその家庭、妊産婦等を対象に福祉に関する支援業務を行うことになっています。そのため、アスパルキッズと月1回、情報交換をしながら連携を深めています。また、新しい事業として、来年度から産前産後ヘルパー派遣事業を行いたいと考えています。現在、ネグレクト等による養育支援訪問事業がありますが、そちらは無料で必要な家庭を支援するためにヘルパーの派遣を行っています。今回の産前産後ヘルパー派遣事業は、2時間以内、有償でお手伝いいただくことを考えています。母子手帳の交付日から産後概ね1年までの間で家事や育児が困難且つ世帯に日中家事や育児を手伝ってくれる人がいない家庭に社会福祉協議会からヘルパーを派遣いただき、食事の準備、片付け、洗濯、買い物や沐浴の介助、おむつの交換等育児に関することを支援の内容としてあげています。産前産後ヘルパーは北播磨管内で実施されている自治体はありませんが、県下では7市3町が実施されています。

④在宅等育児手当

令和2年度から町単独事業として行っている事業で、満1歳から満3歳未満の在宅の幼児に対して月1万円を支給しています。令和2年度は87名のお子さんに対して支給しました。令和3年度についても、昨年度並みの支給人数になると見込んでいます。こちらは大変喜ばれています。

⑤認定こども園関連

今年度より、認定こども園の3歳から5歳児の主食費600円を助成しています。また、待機児童がない状態が続いています。先日、窓口に要望団体が来られた際に、多可町の現状をお伝えしました。すると、少し町へ行くと待機児童の問題があったり、行けたとしても兄弟で違う園に通うこともある。待機児童がなく、在宅には手当がある。なんと手厚いでしょう。町の方にも多可町のことを教えてあげたいと言われました。待機児童がないことは当たり前のように思われますが、子育て世帯からすると非常に重要なことだと思います。

他にも、こども未来課の子育て支援事業はありますが、主なものを説明させていただきました。

事務局：町長の所信表明の「子育てするならダントツ多可町」の実現というところで、こども未来課から説明させていただきました。次に、冒頭の挨拶でもありました弁護士協会との協定において兵庫県弁護士会の会長のコメントを紹介させていただきます。

「子どもたちが暮らし、生きる環境を捉える視点は様々です。いじめ、虐待、貧困などの切り口のほか、近年はヤングケアラーという切り口も注目されています。これらに共通するのは、親に責任を押しつけるのではなく、社会全体の責務として、一人ひとりの子どものためにできることを考え実行していくということです。そこに一人

の子どもが苦しんでいる現実があったとき、その親やその子自身の責任として問題を捉えるのではなく、学校環境・社会環境など社会システムに潜む問題に着目する視点を持つことが不可欠です。そうした対応を普段の努力でもって続けていくことで真の持続可能な社会が形づくられるに違いありません。」

町としてこの視点が大切であると思っています。

町長：所信表明についてふれさせていただきました。皆さんからのご意見をお聞かせいただき、町政に反映させていきたいと思っています。

教育長：町長の所信表明でまず「子育てするならダントツ多可町」とお示しいただいていることは、教育委員会として大変ありがたく思っています。去年までは「子育てするなら多可町」で、これも一番にあげていただいていたのですが、今年は「ダントツ」がつかしました。ここにある通りすごくよい施策を多可町は行っています。しかし、それが必要とされる方に届いているのか。それが住むところを考えている若いご夫婦や子育て世帯にアピールできているのか。これが大事な視点ではないかと思えます。明石市や小野市は宣伝が上手で、よくやっているという声があがります。多可町も負けなぐらいしっかり取り組んでいます。ですから、そのことを伝えていかなければならないと思っています。そういった意味で、成人を迎える若者がたくさん帰ってくる成人式で多可町は子育て世帯に非常に優しい町だということをぜひ、分かりやすく伝えていただきたいと思っています。千載一遇のチャンスだと思います。

委員：私の住んでいる地区では、これまでに古民家に3家族が越して来られています。直近では、11月にイタリア人のご夫婦が移住して来られました。その際、区長は村の人とよい関係が築けるよう一生懸命PRされていました。現在、移住して来られた方々は、地元の方々と親しくされています。こうしたところから輪が広がっていけばいいなと思います。

子育て支援については、SNSを上手く使うことで若い方に伝わるのではないのでしょうか。

町長：お子様をお持ちの方に移住していただく。そのための施策でもありますので、大変ありがたく思っています。

委員：先ほど、兄弟がバラバラの園に通われているという話がありました。他にも1週間の中で、行ける日と行けない日があるという通園方法も町ではあるようです。困っている人は、そうやってでも幼稚園や保育園にお子さんを預けていらっしゃいます。それを思うと、多可町は素晴らしいところであると常日頃から思っています。

話は変わりますが、私は夏場に孫と鳥羽の道の駅に川遊びへいくのですが、たくさんの方が来られています。話を聞くと、加東市、加西市、明石市など遠くからも来られていて皆さん「いいところですね」とおっしゃられます。道の駅の向いには、キャンプ場がありこちらもたくさんの方が訪れておられます。先日の雪の日でも、テントが張られていて驚きましたが、この自然を求めて来られているのだなと思いました。そこで気になるのが、水場です。道の駅には足洗い場がありますが、囲いはありません。子どもはそこで洗えますが、大人はそうはいきません。「ダントツ」の中に、子どもたちの遊び場の整備も加えていただければうれしく思います。

町長：川にもキャンプ場にもたくさんの方に来ていただいております。川遊びでは、店側から噴水がでるようになっていますが、シャワー等の設備はありません。貴重な意見をありがとうございました。

委員：冊子を見せていただいたのですが、妊娠中から高校生まで手厚い支援があることを初めて知りました。何度も役場に足を運んでもゆっくりと読ませていただくことはありませんでした。ここにある支援は「ダントツ」です。だからこそ、いかにし

て多くの方に知っていただけるかが課題だと思いました。

また、多可町には3区があり、それぞれに色が違います。その良さをアピールすることが大切だと思います。私は野菜の直売所に行きますが、町の駅、道の駅にある品物はそこはちょっと違います。無農薬であったり、虫食いで値段が安い物であったりします。それを求めて、多可町だけでなく他からも来られています。農産物を含め、森林、川、空…他にないようなものが多可町にはたくさんあります。その良さをどう伝えるか。このままではもったいないと思います。

町長：妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行うことで、子どもの命が守られ、安心して育つことができる体制を整えています。そのために、アスパルキッズや子育てふれあいセンター内で子育て相談も行っています。今ある支援が子育てに悩んでおられる方の助けとなっていれば嬉しく思います。

どのように支援内容を知っていただくかということに関しては、外向けへのアピールのために「ダントツ」を加えたところもあります。昨年から今年に、特に新たなことを始めたということはありません。「どこがダントツやねん」そう思っていたことが、支援を知っていただくきっかけになればと思っています。町内の方に伝えるツールはあるのですが、町外の方にサービスを知っていただく機会がない。足を運んでいただいた方には伝えることができますが、多可町のことを知らない方にサービスが優れているということを伝えようがないのが現状です。町外の方への発信のひとつとして「ダントツ」を付けました。

委員：子育て支援の場として、アスパルキッズや子育てセンターがあるとおっしゃられました。今後、生涯学習センターの建設や中学校の統廃合もあります。それぞれが独立したのではなく、将来のことを見据えて、子どもたちの成長の場、学びの場として一緒にあり方を考えていただきたいと思います。

町長：生涯学習センター建設検討委員会の答申にもその部分がありました。その通りだと思います。

教育長：先ほど委員さんのお話にあったように、町外の方が多可町を訪れていいところだなと感じて帰っていただいています。その方々に、住む場所のひとつとして考えてもらうためには、町の情報を正しく伝える仕組み作りが必要だと思います。

また、他市町にない魅力のひとつとして、「森の幼稚園」の活動があります。これは、園舎をもたない教育施設で、どこでもできるものではありません。自然が豊かなところでしかできない活動です。実際に、森の幼稚園に入れるためにこちらへ引っ越された方もおられます。教育委員会関係でいいますと、不登校の問題があります。これは、多可町に限らずどこの市町でもあり、不登校から引きこもり、そしてどこに行くこともできなくなり働くこともできず年を重ねてしまうということが社会問題としてあります。その流れをなんとか防ぐ方法のひとつとして、森の中で活動することで生きる意欲、前向きな気持ちが生まれてくるといわれています。兵庫県では、不登校の子どもたちを受け入れる森の学校が宍粟市にあります。多可町では、今年、森の幼稚園から不登校の子どもたちに対する学びの場を提供しますという申出をいただきました。教育委員会でも状況を確認させていただき、町内の子どもたちがそこへ行って活動した場合は出席扱いとしています。この取組も、悩まれている方へのアピールのひとつになるのではないのでしょうか。他市町にない魅力を前面に押し出して子育て世代へアピールしていくことが大事だと思います。

それから、マスコミの力は大きいです。先日、県知事がワーケーションで多可町に来られた時にはいろいろなところに取り上げられました。マスコミを上手く利用することも考える必要があると思います。

町長：子育て支援の施策をマスコミに対して上手くプレゼンスすることは大きな反響を呼ぶと考えます。

無認可である森の幼稚園に町から支援しているのは、全国的に珍しいです。これは、森の幼稚園を通して定住に結び付けることを目的に支援を始めました。支援を始めてから1年目に、行政が支援している森の幼稚園はここしかないと韓国から視察に来られたことがありました。森を使った教育は魅力あるものであり、行政が支援していることは特別であるということも知っていただければと思います。

委員：子どもが生まれ青年前期まで手厚い支援があることを伺いました。多可町は、子どもを育てるまでの過程の支援も必要ではないでしょうか。一人でいる方が、良きパートナーと出会えるいい方法があればいいなと思います。

町長：昔のようにお世話をする人がいないことが一因かもしれませんが、結婚をしたくてもできない人だけでなく、結婚を望まない方も多いですね。

委員：背景には格差社会があるのかもしれませんが。

委員：やりがいのある仕事がある、生活するのに十分な収入がある。今の生活に満足していれば、男性も女性も結婚をする必要がないと感じているのかもしれませんが。

町長：今年250人が成人を迎えます。20年で出生数は1/3になっています。若者の数はそこまで減っていません。しかし、結婚をしない、子どもを産まない方が増えています。行政としてこの状況をほっておくことはできませんが、個人情報問題もありますし、どう進めていくべきか検討しているところです。

事務局：冒頭に教育長から成人式の話がありました。これまで、会場に就職口の紹介ブースを設けたことはあります。今回提案があった、その先の子育てをするなら多可町はあったかい町でたくさんの支援があるということとその世代の方に伝えていくというのは新たな取組としてかなと思います。成人式の参加率は84%と聞いています。このチャンスを大事にしなければいけないと思います。

教育長：生涯学習課長にお聞きしますが、今年の成人式で何か多可町のことをアピールする場はあるのでしょうか。

事務局：成人式について、ここ数年は行政主導で行っていましたが、昨年度から実行委員会形式で新成人の意味を捉えてやるやり方に変更し、取り組んでいます。昨年度はコロナの影響もあり、開催そのものが危ぶまれる状況でした。今年度は、オンラインが普及したこともあり、実行委員会をオンラインで行っています。そのため、これまでは地元にいる方が中心になっていましたが、町外の方も実行委員に加わっています。進学、就職等で町外に出られた方の、ふるさと多可町に対する気持ちを汲みながら進めていくことができると感じています。事務局としては、多可町に戻ってきもらえるようメッセージを発信できればと思っています。

教育長：例えば、待っている間に会場に多可町の映像を流して、改めてふるさとを思うきっかけを作る。手に取れるところに「子育てあったかナビ」を置いておき、希望者が持ち帰れるようにする等、新成人に多可町をPRできることを検討していただければと思います。

町長：本日は、委員の皆さんから貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。できるところから、速やかに取り組んでまいりたいと思います。また、町が行っている様々な施策、事業について、教育委員の皆さんはもとより、多くの住民の皆さんに効果的に伝えるよう、あらゆる機会、手段を用いて発信していきたいと思っています。

日程第3 その他

(1) その他

町 長：では、「その他」です。なんでも結構です。

町長集約：ないようですので、本日予定しておりました第2回総合教育会議の議事日程はすべて終了いたしました。ご協議していただきましてありがとうございました。

【閉 会】 委員長 午後5時00分 閉会宣言

令和3年12月24日

----- (印)

----- (印)